

三川町特定環境保全公共下水道事業経営戦略

(下水道事業特別会計)

団 体 名	三 川 町
事 業 名	三川町特定環境保全公共下水道事業
策 定 日	平成29年3月
計 画 期 間	平成29年度 ~ 平成38年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成10年度 (供用開始後18年)	法適(全部適用・一部適用) 非適用の区分	非 適 用
処理区域内人口密度	19.0人/ha 4812人/253ha	流域下水道への 接続の有無	有り
処理区数	1処理区		
処理場数	無し (全域最上川下流流域下水道庄内浄化センターに流下)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	全域最上川下流流域下水道のため広域化、その他は実施なし		

*1「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭使用料体系の 概要・考え方	基本料金5 ³ mまで757円、5 ³ mを超過した1 ³ mあたり174.42円を乗じた額の合計額		
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金10 ³ mまで1,632円、10 ³ mを超過した1 ³ mあたり174.42円を乗じた額の合計額		
その他の使用料体系の 概要・考え方	温泉排水は基本料金なしで1 ³ mあたり59.94円を乗じた額		
条例上の使用料*2 (20 ³ mあたり)	平成25年度	3,123円	実質的の使用料*3 (20 ³ mあたり)
	平成26年度	3,123円	
	平成27年度	3,373円	
	平成25年度	2,992円	
	平成26年度	2,902円	
	平成27年度	3,242円	

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20³mあたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20³mを乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③組 織

職員数	1. 5名
事業運営組織	三川町建設環境課環境整備係

(2) 民間活力の活用

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	中継ポンプ施設維持管理業務、 使用料金計算収納等業務、管路清掃業務
	イ 指定管理者制度	予定なし
	ウ PPP・PFI	予定なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用*4 (下水熱・下水汚泥・発電等)	予定なし
	ア 土地・施設等利用*5 (未利用土地・施設の活用等)	予定なし

*4「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

別紙のとおり

2. 経営の基本方針

特定環境保全公共下水道事業は、全域最上川下流流域下水道に流下しており、汚水処理施設を持たない下水道である。そのため、維持管理費を含め流域下水道の維持管理・建設負担金が本町下水道事業経営に大きな影響があるため、流域下水道管理者との連携を密にし経営の健全化に取り組むことを基本としながら、本町の維持管理費や建設事業費については、その削減に向け中長期的視点のもと、計画的に取り組んでいくものとする。

3. 投資・財政計画（収支計画）

（1）投資・財政計画（収支計画）： 別紙のとおり

（2）投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

①収支計画のうち投資についての説明

・管渠の建設・更新に関しては、既存住宅地域の管渠整備は、概ね完了している。今後の整備は、新たな宅地造成区域の管渠整備が見込まれているが、整備年度が未定のため、計上していない。具体的には袖東地内の地域交流センター・子育て支援施設及びその周辺に予定されている宅地開発エリアならびに横山地区で進められている民間事業者による宅地開発エリアを整備する計画であるが、効率的かつ経済的に施設建設するため、造成工事との同時施工により、建設コストの削減を図るものとする。また、最上川下流流域下水道建設負担金については、近年の負担金水準が続くものと推計し計上した。

更新事業については、本下水道が平成11年3月の供用開始でまだ18年しか経過していないため本計画期間中の更新工事は行わないものとする。

・広域化・共同化・最適化に関しては、全域最上川下流流域下水道関連特定環境保全公共下水道のため、広域化が図られているが将来的には農業集落排水区域の統合を見据え最適化構想を策定していく。

・投資の平準化については、宅地開発事業の進捗にもよるが、極力平準化するように開発事業者等との協議を密にして平準化に努めるものとする。

・民間活力の活用については、その可能性について今後調査検討していくものとする。

・防災・安全対策については、大震災の発生時に液状化現象によるマンホールの浮上が懸念されるが、緊急輸送路等に在るマンホールについて浮上防止など、本計画期間以降（平成39年度以降）計画的におこなうものとする。

②収支計画のうち財源についての説明

・独立採算制を基本とし、中期的経営見込みを開示しつつ料金体系等全般にわたる見直し等を展開し、必要とされる財源の確保を図る。

・使用料収入については、水洗化率の向上に努める他新規使用者の拡大に努め有収水量の減少を最小限にとどめる計画であり、本計画の使用料収入は、対前年比99.7%を計上した。なお、5年毎に使用料の見直しを行い、基準外繰入金削減を図っていく。

・企業債に関しては、当面資本費平準化債、及び流域下水道建設負担金については借り入れを継続してこととする。

・繰入金については、使用料収入及び資本費平準化債並びに負担金などの財源をあてても不足する額について、繰入金を充当するものとする。

・資産の有効活用に関しては、最上川下流流域下水道関連特定環境保全公共下水道のため、無し。

③収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・民間活力の活用に関しては、料金関係事務は一括して鶴岡市上下水道部に委託しており、その他中継ポンプ維持管理や管路清掃等についても民間に委託しているが、修繕や各種報告も含めた一括委託について検討していくものとする。

・職員給与費に関しては、三川町職員適正化計画により、必要最小限の人員を見込みんだ。

・修繕費に関しては、予防的修繕を含め、現在水準を維持する。

・委託費に関しては、鶴岡市上下水道部への委託のほか施設の点検等事務委託については、現状維持とする。

・その他、投資計画以外の経費全体の約75%を占める最上川下流流域下水道維持管理負担金については、流域下水道事業第4期財務計画（平成29年度～平成31年度）より計上し、それ以降については同水準で増加するものと見込んだ。

・平成31年10月1日の消費税10%への移行を見込んだ。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	平成27年度三川町生活排水処理施設整備基本計画で農業集落排水事業と公共下水道事業との統合検討の結果、成田新田地区、猪子地区、助川地区の農業集落排水事業については公共下水道への統合が有利との結果が出ており、農業集落排水施設の機能診断調査と最適整備構想により、統合の時期等を判断していくものとする。また、現在個人設置の合併処理浄化槽エリアである、猪子地区大規模商業エリアについても、公共下水道への統合を検討していくものとする。
投資の平準化に関する事項	上記農業集落排水事業の統合と、猪子地区大規模商業エリアの公共下水道への統合は、現在の下水道施設の起債の元利償還金が大幅に減少する平成39年度以降年次的に整備を進める必要がある。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	予定なし
その他の取組	予定なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成27年4月1日に約8%アップの料金改定を行っているが、概ね5年毎に10%程度の料金改定を行い、基準外繰出しの削減を図っていくものとする。
資産活用による収入増加の取組に関する事項	流域関連特定環境保全公共下水道事業であるため、土地活用は現在見込めない状況である。
その他の取組	予定なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	予定なし
職員給与費に関する事項	計画期間中農業集落排水事業に0.5人、特会環境保全公共下水道に1.5人を算定しているが、業務内容の変化など必要に応じて職員の増減を検討していくものとする。
動力費に関する事項	電力自由化に伴う経費削減について検討していくものとする。
薬品費に関する事項 (PPP/PFIなど)	汚水処理施設が無く、薬品の購入無し。
その他の取組	予定なし

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	基本的に5年毎の事後検証を行うこととしているが、本町下水道事業の投資・経費に大きなウエイトを占めている最上川流域下水道の経営戦略策定が平成32年3月の予定であるため平成32年度中計画の見直しが必要である。
---------------------	--

投資・財政計画（特定環境保全公共下水道事業）

下水道事業特別会計

（単位：千円、％）

区 分		年 度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度	
			（決算）	（決算）	（決算見込）											
収益的収入	1	総 収 益 (A)	206,273	212,807	212,152	229,449	213,401	213,899	223,117	223,988	225,278	225,872	227,223	239,877	239,879	
	(1)	営 業 収 益 (B)	87,728	98,386	102,196	102,552	99,950	102,805	112,838	111,954	111,078	110,212	109,353	117,251	117,251	
		ア 料 金 収 入	80,916	87,887	89,715	88,297	85,089	84,269	91,802	90,918	90,042	89,176	88,317	96,215	96,215	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
	(2)	ウ そ の 他	6,812	10,499	12,481	14,255	14,861	18,536	21,036	21,036	21,036	21,036	21,036	21,036	21,036	
		営 業 外 収 益	118,545	114,421	109,956	126,897	113,451	111,094	110,279	112,034	114,200	115,660	117,870	122,626	122,628	
		ア 他 会 計 繰 入 金	118,256	114,132	109,956	126,897	113,451	111,094	110,279	112,034	114,200	115,660	117,870	122,626	122,628	
		イ そ の 他	289	289												
	収益的支出	2	総 費 用 (D)	142,118	137,180	131,958	131,100	127,596	125,265	122,816	120,277	117,679	115,086	112,605	110,241	110,243
		(1)	営 業 費 用	88,263	85,309	82,872	83,701	84,538	85,384	86,238	87,101	87,972	88,851	89,740	90,637	90,638
			ア 職 員 給 与 費	3,616	3,995	3,765	2,772	2,800	2,828	2,856	2,885	2,914	2,943	2,972	3,002	3,032
			うち 退 職 手 当													
		(2)	イ そ の 他	84,647	81,314	78,780	79,568	80,364	81,168	81,980	82,800	83,628	84,464	85,309	86,162	87,024
			営 業 外 費 用	53,855	51,871	49,086	47,399	43,058	39,881	36,578	33,176	29,707	26,235	22,865	19,604	19,605
			ア 支 払 利 息	53,855	51,871	49,086	47,399	43,058	39,881	36,578	33,176	29,707	26,235	22,865	19,604	19,605
		うち 一 時 借 入 金 利 息														
	イ そ の 他															
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)	64,155	75,627	80,194	98,349	85,805	88,634	100,301	103,711	107,599	110,786	114,618	129,636	129,636		
資本的収入	1	資 本 的 収 入 (F)	214,940	149,112	137,742	110,414	107,271	114,847	112,929	118,229	122,029	122,338	120,739	107,518	107,518	
	(1)	地 方 債	123,200	91,500	84,500	63,200	68,300	74,400	79,300	83,100	85,400	83,800	81,200	78,400	78,400	
		うち 資 本 費 平 準 化 債	50,500	53,700	54,000	53,400	61,400	67,500	72,400	76,200	78,500	76,900	74,300	71,500	71,500	
	(2)	他 会 計 補 助 金	37,724	36,092	38,383	36,563	38,071	39,547	32,729	34,229	35,729	37,638	38,639	28,218	28,218	
	(3)	他 会 計 借 入 金														
	(4)	固 定 資 産 売 却 代 金														
	(5)	国（都道府県）補助金	47,500	21,100	13,000	9,650										
	(6)	工 事 負 担 金	6,516	420	1,859	1,001	900	900	900	900	900	900	900	900	900	
	(7)	そ の 他														
	資本的支出	2	資 本 的 支 出 (G)	279,156	224,839	217,936	208,763	193,076	203,481	213,230	221,940	229,628	233,124	235,357	237,154	237,154
		(1)	建 設 改 良 費	134,240	72,752	58,315	41,226	18,785	18,973	19,163	19,355	19,549	19,744	19,941	20,140	20,140
			うち 職 員 給 与 費	9,112	9,145	9,398	9,257	9,324	9,417	9,511	9,606	9,702	9,799	9,897	9,996	9,996
		(2)	地 方 債 償 還 金 (H)	144,916	152,087	159,621	167,537	174,291	184,508	194,067	202,585	210,079	213,380	215,416	217,014	217,014
		(3)	他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金													
		(4)	他 会 計 へ の 繰 出 金													
(5)	そ の 他															
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)	△ 64,216	△ 75,727	△ 80,194	△ 98,349	△ 85,805	△ 88,634	△ 100,301	△ 103,711	△ 107,599	△ 110,786	△ 114,618	△ 129,636	△ 129,636		

投資・財政計画(特定環境保全公共下水道事業)

下水道事業特別会計

(単位：千円, %)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)	△ 61	△ 100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)													
前年度からの繰越金 (L)	161	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)													
形 式 収 支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)													
実 質 収 支 黒 字 (P)													
(N)-(O) 赤 字 (Q)													
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)													
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	72	74	73	77	71	69	70	69	69	69	69	73	73
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)													
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)	87,728	98,386	102,196	102,552	99,950	102,805	112,838	111,954	111,078	110,212	109,353	117,251	117,251
地方財政法による 資金不足の比率 ((R)/(S)×100)													
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)													
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)													
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)													
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((T) / (V) ×100)													
他会計借入金残高 (W)													
地 方 債 残 高 (X)	2,858,132	2,797,545	2,722,424	2,618,087	2,512,096	2,401,988	2,287,221	2,167,736	2,043,057	1,913,477	1,779,261	1,640,647	1,502,033

○他会計繰入金

(単位：千円) (単位：千円)

年 度	平成26年度 (決算)	平成27年度 (決算)	平成28年度 (決算見込)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度	平成37年度	平成38年度
区 分													
収益的収支分	118,256	114,132	109,956	126,897	113,451	111,094	110,279	112,034	114,200	115,660	117,870	122,626	122,628
うち基準内繰入金	118,256	114,132	109,956	126,897	113,451	111,094	110,279	112,034	114,200	115,660	117,870	122,626	122,628
うち基準外繰入金													
資本的収支分	37,724	36,092	38,383	36,563	38,071	39,547	32,729	34,229	35,729	37,638	38,639	28,218	28,218
うち基準内繰入金	17,789	18,224	18,713	19,171	19,666	20,133	20,658	21,080	21,512	21,912	22,359	22,305	22,306
うち基準外繰入金	19,935	17,868	19,670	17,392	18,405	19,414	12,071	13,149	14,217	15,726	16,280	5,913	5,912
合 計	155,980	150,224	148,339	163,460	151,522	150,641	143,008	146,263	149,929	153,298	156,509	150,844	150,846

経営比較分析表

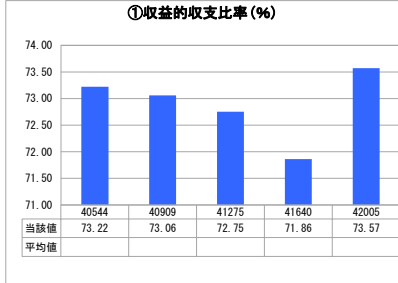
山形県 三川町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家産料金(円)
-	該当数値なし	63.70	88.01	3,373

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,560	33.22	227.57
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
4,812	2.53	1,901.98

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成27年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



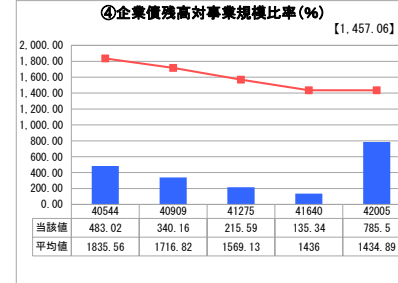
「単年度の収支」



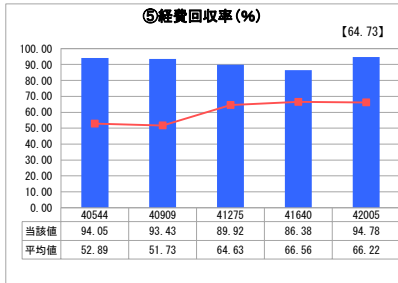
「累積欠損」



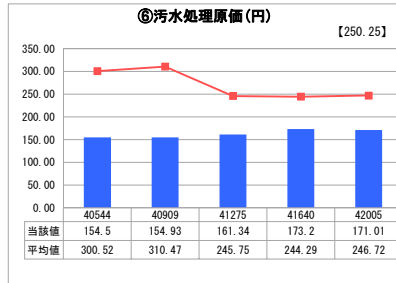
「支払能力」



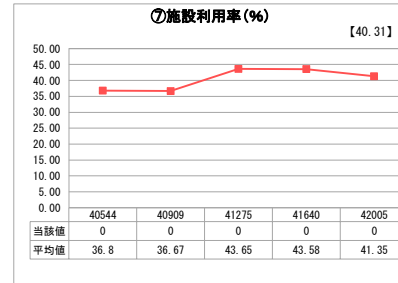
「債務残高」



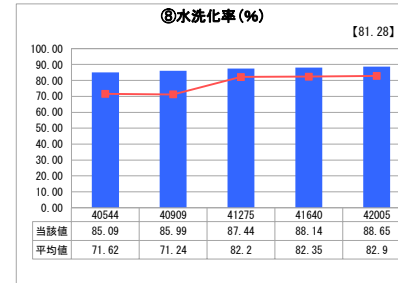
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」

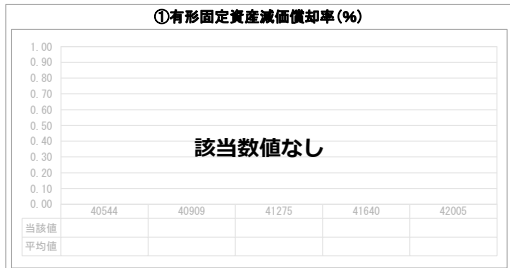


「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

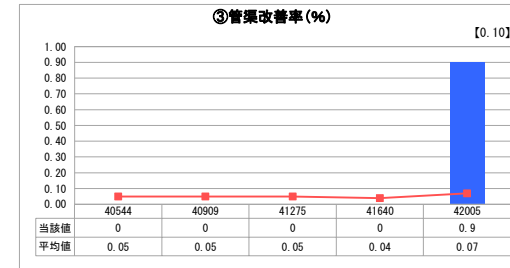
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①収益的収支比率は、平成26年度は維持管理費の内、マンホールポンプで使用する電気使用料が料金改正による増加や地方債償還金額が年々増加したことから収益的収支比率が減少しています。平成27年度は、使用料金を約8%上げたことから、収益が改善しました。

②と③は、本事業が公営企業法非適用のため、該当数値はありません。

④企業債残高対事業規模比率は、類似団体平均値より大きく下回っています。また、汚水処理施設の建設改良費に充てる企業債の起債額を平成20年度以降大きく減らしたため、企業債残高は償還により減少していきまます。そのため、企業債残高対事業規模比率については、減少していきまます。

⑤経費回収率は、類似団体平均値を上回っています。平成27年度は、使用料金を約8%上げたことから改善しました。維持管理費など汚水処理に係る経費が増大すると減少していきまます。

⑥汚水処理費原価については、類似団体平均値を下回っています。維持管理費など汚水処理に係る経費が増大していることから、汚水処理原価は高くなっていきまます。

⑦施設利用率は、汚水全てを山形県最上川下流域下水道に接続しているため、本事業での該当数値はありません。

⑧水洗化率は、類似団体平均値を上回っています。管渠整備は既に終了しており、未水洗化世帯

2. 老朽化の状況について

①は、本事業が公営企業法非適用のため、該当数値はありません。

②管渠老朽化率は、法定耐用年数を超えた管渠がないため、該当数値はありません。

③管渠改善率は、平成27年度末時点で汚水管渠の総延長は約4.7kmありますが、法定耐用年数を超えた管渠はありません。平成10年度より一部管渠の供用を開始しており、平成20年度より汚水管渠の点検・洗浄を、上部より行っておりまます。今後は管渠の点検・洗浄延長を増やし、全ての汚水管渠の点検・洗浄を行う予定です。

全体総括

現在の経営状況は使用料収入だけでは賄いきれず、町的一般会計からの繰入金を充てて事業を運営しています。公営企業として経営の健全化を図るため、平成25年度に下水道料金等検討委員会を開催し、平成27年4月より約8%引上げの料金改正を行いました。今後も概ね5年毎に料金改正についての検討を行い、適正な料金水準になるように段階的に料金改正を行います。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。
 ※ 平成23年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。